

検討の論点（案）

論点1 結婚の希望を叶えるため、企業等が自主的に行うことができる具体的取組みには、どのようなものが考えられるか。

【国の提言（要約）：具体的取組例】→資料5-2参照

・仕事と結婚・子育てとの両立支援

（働き方改革、男性の家事・育児への参画促進、企業内保育施設設置など）

・多様な交流の機会の提供

（企業内交流、自主的コミュニティ活動の支援、複数企業間等の研修など）

・ライフプランについて考える機会の提供

（自治体実施の講座への参加、ライフプラン講座の自主開催など）

・結婚につながる活動に対する支援

（自治体の取組みに関する情報提供、従業員の結婚支援サービスの利用助成、独身者向け交流の場の提供など）

【国の提言（要約）：留意すべき点】

- ・「結婚」はもとより特定の「価値観」や「生き方」の推奨は行ってはならないこと。
- ・性的指向・性自認の多様性にも鑑み、結婚支援を苦痛と捉える人もいること。
- ・結婚希望者であってもそれぞれ支援の要否や望む支援内容が異なること。
- ・個の侵害（パワハラの一つ）、セクハラ、妊娠・出産等に関するハラスメントを防止すること。

論点2 企業等の取組みを進めるうえで、必要な国、県、市町村の支援策にはどのようなものがあるか。

【国の提言（要約）：具体的取組例】

・働き方改革・子育て支援の推進

（長時間労働是正、非正規雇用労働者の処遇改善、保育環境の整備、子供の貧困対策など）

・地方自治体と連携した自主的な取組に対する国の支援

（多様なロールモデルの提示、自治体事業の情報提供、交流機会の提供など）

・ライフプランニング支援の取組推進

（企業・団体等の取組みに役立つ情報や実践的教材等の支援ツール提供など）

・自主的な取組の後押し

（参考となる事例収集や公表、ニーズを踏まえた取組促進の仕組みづくりなど）

・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり

（結婚応援や子育て支援のパスポート発行など自治体と企業が連携した取組、世代を越えた交流の場作りなど）